



令和2年9月2日 立川市子育て推進課

送付文書 計1枚

報道機関 各位

## 「立川市・新生児への特別給付金」制度を創設へ

立川市は、新型コロナウイルス感染症への不安を抱えながら、妊娠期を過ごし出産に臨んだ保護者に対し、その心労を見舞い、感染症対策に要した経費を補填するため、対象児一人あたり5万円の給付に向け準備しています。この給付金は、立川市の独自施策であり、本議会で補正予算を送付することとしています。

### ◆ポイント

- 給付対象児** 令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれ、出生により立川市の住民基本台帳に登録された新生児で申請日時点まで引き続き住民登録のある児童（出生後に転入された方は対象外）
- 申請者** 原則として支給対象児の母で申請日時点において立川市の住民基本台帳に登録されている方
- 給付額** 給付対象者一人につき5万円  
申請者の指定の口座に振り込み
- 申請期限** 令和3年5月31日(月) 当日消印有効
- その他** 詳細については令和2年10月25日号の広報でお知らせ予定

---

### 【問い合わせ】

立川市子ども家庭部子育て推進課 五箇野 豊

TEL 042-523-2111 内線1125